

令和 6 年 第 2 回 定例会

広域飯能斎場組合議会会議録

令和 6 年 7 月 30 日

広域飯能斎場組合議会

令和6年第2回広域飯能斎場組合議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 号 (7月30日)	
議事日程	3
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者	3
職務のため出席した者	3
議長あいさつ	5
議会運営委員会の報告	5
開会及び開議の宣告	5
議事日程の報告	5
組合議員の異動報告	5
議席の指定	6
会期の決定	6
会議録署名議員の指名	6
諸報告	6
管理者あいさつ	7
管理者提出議案の報告	7
議案第3号、認定第1号一括上程	8
提案理由の説明	8
議案に対する質疑、討論、採決	10
一般質問	12
議員派遣の件	14
管理者あいさつ	15
閉会の宣告	15
署名議員	17
参考資料	
処理結果	19

広域飯能斎場組合告示第5号

令和6年7月30日に、令和6年第2回広域飯能斎場組合議会定例会を飯能市役所に招集する。

令和6年7月19日

広域飯能斎場組合管理者 新 井 重 治

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員 8名

1番	栗	原	義	幸	議員	2番	鳥	居	誠	明	議員
3番	関	田	直	子	議員	4番	菅	野		淳	議員
5番	内	藤	光	雄	議員	6番	豊	泉	正	人	議員
7番	佐	藤		真	議員	8番	三	木	伸	也	議員

不応招議員 なし

第 2 回 定 例 会

(第 1 号)

令和6年第2回広域飯能斎場組合議会定例会

議事日程第1号

令和6年7月30日（火曜日）午前10時開会

- 1 開会、開議
- 2 組合議員の異動報告
- 3 議席の指定
- 4 会期の決定
- 5 会議録署名議員の指名
- 6 諸報告
- 7 議案第3号、認定第1号一括上程
提案理由の説明、質疑、討論、採決
- 8 組合に対する一般質問
- 9 議員派遣の件について
- 10 閉会

出席議員 8名

1番	栗原義幸	議員	2番	鳥居誠明	議員
3番	関田直子	議員	4番	菅野淳	議員
5番	内藤光雄	議員	6番	豊泉正人	議員
7番	佐藤真	議員	8番	三木伸也	議員

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

管理者	新井重治	君	副管理者	小谷野剛	君
副管理者	谷ヶ崎照雄	君	代表監査員	森健二	君
会計管理者	吉田実	君	事務局長	春原秀樹	君

職務のため出席した者

書記長 大野 充 君
書記 阿部 広 明 君

書記 大野 裕 司 君
書記 金子 直 樹 君

◎議長あいさつ

○議長（鳥居誠明議員） 改めまして、おはようございます。よろしくお願いいたします。

◎議会運営委員会の報告

○議長（鳥居誠明議員） 初めに、本日開会前に議会運営委員会が開催されましたので、協議の結果について報告願います。

栗原議会運営委員長

○議会運営委員会委員長（栗原義幸議員） 令和6年第2回定例会に先立ちまして、開会前に議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果についてご報告を申し上げます。

まず、本定例会の会期につきましては、本日1日とすることに決定いたしました。

次に、本定例会に提出されます議案は、管理者提出議案2件でございます。

次に、本定例会における一般質問の通告は1名ございました。組合に対する一般質問は、議案の審査終了後に行うことになっておりますので、ご了承願います。

次に、行政視察の実施に伴い、議員派遣議決を行うことになりましたので、ご了承願います。

次に、令和7年第1回定例会につきましては、令和7年1月31日に開会の予定でありますので、あらかじめご了承願います。

以上で報告を終わりますが、皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

○議長（鳥居誠明議員） 以上で議会運営委員長の報告を終わります。

◎開会及び開議の宣告

（午前10時00分）

○議長（鳥居誠明議員） ただいまから令和6年第2回広域飯能斎場組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（鳥居誠明議員） 本日の議事日程は配付しておきましたから、ご了承願います。

◎組合議員の異動報告

- 議長（鳥居誠明議員） 議事に入る前に、本組合議員に異動がありましたので、ご報告いたします。
- 組合議員の辞職によります異動でございます。辞職及び就任されました議員の氏名等につきましては、印刷の上、配付しておきましたから、ご了承願います。
- 以上で組合議員の異動報告を終わります。

◎議席の指定

- 議長（鳥居誠明議員） 次に、新たに就任されました組合の議員の議席を、議長において指定をいたします。
- 6番、豊泉正人議員。
- 以上のとおり議席を指定いたします。

◎会期の決定

- 議長（鳥居誠明議員） 次に、会期についてお諮りいたします。
- 本定例会の会期は本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。
- 〔「異議なし」と言う者あり〕
- 議長（鳥居誠明議員） ご異議なしと認めます。
- よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（鳥居誠明議員） 次に、会議録署名議員の指名を行います。
- 3番、関田直子議員、4番、菅野淳議員、7番、佐藤真議員、以上3名の方をお願いいたします。

◎諸報告

- 議長（鳥居誠明議員） 次に、諸報告をいたします。
- まず、監査委員から広域飯能斎場組合一般会計の例月出納検査の結果についての報告がありました。報告書の写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。
- 次に、本定例会に説明者として出席する者の職・氏名を一覧表として配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸報告を終わります。

◎管理者あいさつ

○議長（鳥居誠明議員） 次に、管理者からあいさつのため発言を求められておりますので、発言を許可いたします。

新井管理者

○管理者（新井重治君） 議長のお許しをいただきましたので、開会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、令和6年第2回広域飯能斎場組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご参集を賜り、ここに議会が開会できますことを心から御礼申し上げます。

さて、本定例会にご提案申し上げました案件は、議案第3号及び認定第1号の2件でございます。何とぞ、慎重にご審議をいただきまして、原案のとおりご議決、ご認定を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たりましてのあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

◎管理者提出議案の報告

○議長（鳥居誠明議員） 次に、管理者から議案の提出がありましたので、ご報告いたします。

議案につきましては、議案送付書の写しとともにお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

広 飯 齋 組 発 第 8 5 号
令 和 6 年 7 月 3 0 日

広域飯能斎場組合議会
議長 鳥 居 誠 明 様

広域飯能斎場組合
管理者 新 井 重 治

議案の提出について

令和6年7月30日開会の、令和6年第2回広域飯能斎場組合議会定例会に、下記議案を提出するため送付いたします。

記

議案第3号 令和6年度広域飯能斎場組合一般会計補正予算（第1号）案

認定第1号 令和5年度広域飯能斎場組合一般会計歳入歳出決算の認定について

◎議案第3号、認定第1号一括上程

○議長（鳥居誠明議員） 議案第3号、認定第1号を一括して議題といたします。

◎提案理由の説明

○議長（鳥居誠明議員） 提案理由の説明を求めます。

新井管理者

○管理者（新井重治君） ただいま一括上程されました議案の提案理由につきましては、議案に添付されております提案理由書のとおりでございますが、私からは概略を申し上げます。

初めに、議案第3号 令和6年度広域飯能斎場組合一般会計補正予算（第1号）案につきましては、歳入歳出それぞれ1,067万3,000円増額し、予算の総額を2億9,510万8,000円とするもので、歳入におきましては前年度繰越金を増額いたしました。

歳出においては、2款総務費では火葬等予約管理システム改修業務委託料を新たに計上し、構成市への還付金を増額いたしました。3款斎場費では、施設の建て替えに係る測量設計委託料を新たに計上し、広域飯能斎場施設建設基金積立金を減額いたしました。

以上で議案についての提案理由の説明を終わりにさせていただきますが、認定第1号 令和5年度広域飯能斎場組合一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、監査委員による決算審査の報告の後、会計管理者からご説明申し上げますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（鳥居誠明議員） 次に、認定第1号の説明に入る前に、監査委員の報告を求めます。

森代表監査委員

○代表監査委員（森 健二君） 監査委員の森と申します。よろしくお願いいたします。令和5年度一般会計決算の審査結果についてご報告を申し上げます。

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、審査に付されました広域飯能斎場組合一般会計歳入歳出決算につきましては、狭山市選出の内藤監査委員とともに、6月27日に審査を実施いたしました。なお、このたびの審査は広域飯能斎場組合監査基準に準拠し、実施いたしました。

この審査結果の詳細につきましては、意見書として取りまとめたとおりでございます。

一般会計の決算書とその附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その内容、数値は、関係諸帳簿及び証書類と符合し、適正なものと認められたところでございます。

当年度は、組合内、組合外共に火葬件数が減少したことにより、使用料収入が減少した一方で、斎場の施設整備に伴う基本計画の策定や既存施設の修繕費等が増加したことにより、組合構成市負担金が増加いたしました。

決算剰余金については、例年構成市へ還付しているところでございますが、施設の老朽化により、突発的な修繕等が頻発していることや、今後の建て替えに向けて内部留保を高める必要があると考えるため、基金への積立てを行う等、検討事項としていただきたいと思います。

施設整備計画が進む中、引き続き計画的に修繕等を行い、限られた財源を効果的に配分し、歳入の増加と歳出の削減に、より一層努めていただきたいと思います。

以上、簡単ではございますが、審査結果についてご報告といたします。ありがとうございます。

○議長（鳥居誠明議員） 続いて説明を求めます。

吉田会計管理者

○会計管理者（吉田 実君） 認定第1号 令和5年度広域飯能斎場組合一般会計歳入歳出決算につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を賜るためご提案申し上げたものでございます。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。歳入の収入済額は1億7,198万5,693円、調定額に対して100%の収納率でございます。

1款分担金及び負担金は、構成市からの維持管理費負担金で前年比1,389万9,000円の増、歳入総額に占める割合は71.4%でございます。

2款使用料及び手数料は、火葬場3,271件、葬祭場、通夜室それぞれ252件などの使用料などで、前年度比137万円の減、歳入総額に占める割合は20.4%でございます。

3款繰越金は、前年度繰越金で前年度比169万9,486円の増、歳入総額に占める割合は8%でございます。

4款諸収入は、自動販売機の電気料負担金などでございます。

次に、歳出について申し上げます。歳出の支出済額は1億5,515万4,926円、執行率は91%でございます。

1款議会費の執行率は62.2%で、議員報酬、会議録印刷製本などの経費でございます。

2款総務費の執行率は97.6%で、派遣元への職員給与等負担金、事務事業に係るシステム保守委託料及び使用料、前年度の維持管理費負担金の構成市への還付金などでございます。

3款斎場費の執行率は89.9%で、火葬業務に係る燃料費、火葬炉設備などの施設修繕料、施設の運営、維持管理及び施設の基本計画策定業務に係る委託料などでございます。

4款予備費の充用はございませんでした。

以上で、歳入歳出差引残額1,683万767円が実質収支額でございます。

以上、歳入歳出について主なものを申し上げましたが、その他の内容につきましては参考資料をご参照願いたいと存じます。

何とぞ慎重にご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（鳥居誠明議員） 説明を終わります。

◎議案に対する質疑、討論、採決

○議長（鳥居誠明議員） これより議案に対する質疑を行います。

質疑は通告に基づき、その内容を端的に述べられ、これに対する答弁も要点を簡明に述べられるようお願い申し上げます。

また、発言は自席で起立して行い、質疑は同一議題について3回を超えることができないこととなっておりますので、ご了承願います。

まず、議案第3号に対する質疑の通告がありますので、発言を許可します。

佐藤真議員

○7番（佐藤 真議員） 議案第3号 令和6年度広域飯能斎場組合一般会計補正予算（第1号）案について質疑をいたします。

議案書の8ページになりますけれども、委託料のうち、火葬等予約管理システム改修業務委託料66万円が新たに計上されておりますが、その理由についてお尋ねをいたします。

○議長（鳥居誠明議員） 答弁願います。

春原事務局長

○事務局長（春原秀樹君） 事務局の春原でございます。ご答弁いたします。

当斎場の火葬予約管理システムは、火葬開始時間の午前9時30分から30分ごとに1枠ごと割り振られております。最終火葬時間の2時30分まで、1日当たり最大で11枠を先着順で予約する仕様となっております。昨年度は、死亡者数が増加する冬季の予約待ち対策として、火葬予約管理システムを改修し、新たに午後3時枠を増設することで、1日当たり最大で12件の火葬を12月から2月までの3か月間実施いたしました。その結果、火葬予約の待機日数軽減に一定の効果が認められたものでございます。

今年度につきましても、冬季の死亡者数増加に対応するため、1日12件の火葬期間を昨年より1か月間延長し、12月から3月までの4か月間実施するほか、解剖体など収骨を必要としない火葬につきましては、新たに午前9時に特別枠を設けて対応しまして、予約待ち日数の低減を図ろうと考えております。増設する特別枠の予約に対応するため、火葬予約システム改修業務委託料を新たに

計上したものでございます。

答弁は以上でございます。

○7番（佐藤 真議員） 終わります。

○議長（鳥居誠明議員） 以上ですけれども、よろしいですか。

○7番（佐藤 真議員） はい、結構です。

○議長（鳥居誠明議員） 以上で議案第3号に対する質疑を終わります。

次に、認定第1号に対して質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

佐藤真議員

○7番（佐藤 真議員） 認定第1号 令和5年度広域飯能斎場組合一般会計歳入歳出決算の認定について1点質疑いたします。

令和5年度広域飯能斎場組合歳入歳出決算事項別明細書実質収支に関する調書のうち、8ページになりますけれども、施設管理運営事業のうち、修繕費（施設）は2,404万3,129円計上されております。その内訳についてお尋ねをいたします。

○議長（鳥居誠明議員） 答弁願います。

春原事務局長

○事務局長（春原秀樹君） ご答弁申し上げます。

3款斎場費の修繕費（施設）の内訳でございますが、火葬炉に関する修繕が主なものでございます。1号炉から6号炉までの全ての火葬炉の修繕を年間で4回に分けて実施したものでございます。その他の修繕につきましては、受水槽修繕、スチール製のSDドア修繕、2階女子トイレ洗面台修繕、ブラインド交換修繕、非常灯改修修繕、2階給湯室給湯器用配管修繕、エレベーター修繕、給水管修繕などがございます。

答弁は以上でございます。

○議長（鳥居誠明議員） よろしいですか。

○7番（佐藤 真議員） はい。

○議長（鳥居誠明議員） 以上で認定第1号に対する質疑を終わります。

以上で議案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

発言通告による討論はありません。

他に討論はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（鳥居誠明議員） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより、順次採決を行います。

まず、議案第3号について採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（鳥居誠明議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、認定第1号について採決いたします。

本件は認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（鳥居誠明議員） ご異議なしと認めます。

よって、本件は認定することに決定いたしました。

◎一般質問

（佐藤 真議員）

質 問 事 項	質 問 要 旨
1 斎場の感染症対策について	(1) 斎場の感染症対策について ①新型コロナウイルス感染症が5類に移行後の対応は。 ②感染拡大を防ぐための方策は。 ③現在、新たに必要に応じた対策を考えているか。

○議長（鳥居誠明議員） 次に、広域飯能斎場組合に対する一般質問を行います。

発言は、通告順に許可いたします。発言に入る前に一言申し上げます。質問者におかれましては、その内容を端的に述べられ、またこれに対する答弁も要点を簡明に述べられるようお願いいたします。

それでは、発言を許可します。

7番、佐藤真議員

○7番（佐藤 真議員） 7番、佐藤真です。議長の許可をいただきましたので、通告に従って質問をいたします。

質問要旨の(1)、斎場の感染症対策についてであります。

①、新型コロナウイルス感染症が5類に移行後の対応についてお尋ねをいたします。新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、昨年5月より5類に変更されました。約1年が経過し、各地の観光地や飲食店などの来客数もコロナ禍以前の水準に戻ってきたというような前向きなニュースも聞いております。しかし、ウイルス自体がなくなったわけではなく、季節により感染者が増加傾向にあります。昨今も変異株K P. 3による第11波が拡大中と報道され、埼玉県内でも昨年の夏

季と同様に増加傾向にあります。県のホームページでは、4月15日から21日にかけて、定点医療機関261か所から報告があり、新型コロナウイルス感染症患者は3,247人とされております。そこで、質問であります。5類移行後の広域飯能斎場における対応についてお伺いをいたします。

○議長（鳥居誠明議員） 答弁願います。

春原事務局長

○事務局長（春原秀樹君） ご答弁申し上げます。

議員おただしのとおり、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが令和5年5月8日より5類感染症に変更されました。このことに伴い、基本的対処方針や業種別ガイドラインは廃止され、個人や事業者の判断で対応することになったため、利用者の安全及び安定的な火葬業務を確保できる新たな利用方法を検討いたしました。検討の結果、施設の利用について新たな方針として、発熱等の諸症状のある方にはご来場を控えていただくこと。待合室等の定員制限を解除し、以前と同様に利用できるものとしますが、各テーブルには4名で利用していただき、間隔の空いた配置を基本とすること。霊柩車への利用者の同乗は1名までとし、後部座席の乗車を求めること。新型コロナウイルス感染症による死亡者の火葬は通常どおり行うこととし、またこれらの方針につきましては関係者への周知を行ったところでございます。

答弁は以上でございます。

○議長（鳥居誠明議員） 佐藤議員

○7番（佐藤 真議員） 続いて、②、感染拡大を防ぐための方策についてお尋ねをいたします。

完全にコロナ禍以前に戻すのではなく、必要に応じた対応をしているとのご答弁でありました。さて、冒頭でも申し上げましたけれども、最近のニュースで新型コロナウイルスの感染者が増加傾向にあります。また、手足口病などの新たな感染症の流行も報道されているところであります。そこで、広域飯能斎場における感染拡大を防ぐための方策についてお伺いをいたします。

○議長（鳥居誠明議員） 答弁願います。

春原事務局長

○事務局長（春原秀樹君） ご答弁申し上げます。

感染拡大防止の対策といたしまして、職員及び業務委託職員により、適宜施設内の消毒及び換気を実施しています。施設内各所に消毒液を設置しまして、来場者に手指の消毒ができる環境を整えております。また、職員及び業務委託職員の健康管理につきましては、事務局及び各業務委託先の判断に応じ、マスクや手袋の着用など感染予防の対策を講じることとし、発熱等の諸症状がある場合は当組合へ報告の上、適切に対応することとしています。

いずれにいたしましても、新型コロナウイルス感染症のみならず、季節により様々な感染症が流行することが今後も予想されるため、自動検温器の設置等、必要に応じた感染拡大防止の対策を今後も検討してまいります。

答弁は以上でございます。

○議長（鳥居誠明議員） 答弁は以上です。

佐藤議員

○7番（佐藤 真議員） 続いて、③、現在、新たに必要に応じた対策を考えているのかということで質問をいたします。

先ほどのご答弁で、必要に応じた各種感染拡大防止の対策を今後も継続されるとのことでありました。それでは、最後の質問となりますけれども、今後の情勢を踏まえ、新たに必要に応じた対応をどうお考えか、お尋ねいたします。

○議長（鳥居誠明議員） 答弁願います。

春原事務局長

○事務局長（春原秀樹君） ご答弁申し上げます。

今後の新たな対応といたしまして、安全で安定的な火葬業務を継続するため、組合構成市と綿密な連絡調整を行い、相互連携を強化し、有事の際における人的及び物的支援体制の構築に努めます。また、感染症による死亡者の火葬時の消毒作業等、適切な感染症防止の対策を講じるため、保健所等の専門機関に必要に応じて技術的助言などを求めてまいります。

答弁は以上でございます。

○議長（鳥居誠明議員） 答弁は以上です。

○7番（佐藤 真議員） 終わります。

○議長（鳥居誠明議員） 以上で佐藤議員の一般質問を終わります。

これをもって一般質問を終了いたします。

◎議員派遣の件

○議長（鳥居誠明議員） 次に、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。地方自治法第100条第13項及び広域飯能斎場組合議会会議規則において準用する飯能市議会会議規則第165条の規定により、お手元に配付いたしました議員派遣の件に記載のとおり議員を派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（鳥居誠明議員） ご異議なしと認めます。

よって、お手元に配付いたしました議員派遣の件に記載のとおり、議員を派遣することに決定いたしました。

なお、ただいま議決されました議員派遣の内容に変更が生じた場合には議長にご一任を願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（鳥居誠明議員） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

以上で本定例会の議事は全て終了いたしました。

◎管理者あいさつ

○議長（鳥居誠明議員） 管理者からあいさつのため発言を求められておりますので、許可いたします。

新井管理者

○管理者（新井重治君） 議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会にご提案申し上げました案件は、議案1件、認定1件でございました。慎重なるご審議をいただき、いずれも原案のとおりご議決、ご認定を賜り、誠にありがとうございました。

今後とも組合運営につきましては鋭意努力してまいる所存でございますので、なお一層のご指導、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

ここに、令和6年第2回広域飯能斎場組合議会定例会の閉会に当たりまして、議員皆様のご健勝とご活躍を心からご祈念申し上げまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（鳥居誠明議員） これをもちまして令和6年第2回広域飯能斎場組合議会定例会を閉会いたします。

（午前10時27分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 鳥 居 誠 明

署 名 議 員 関 田 直 子

署 名 議 員 菅 野 淳

署 名 議 員 佐 藤 真

処 理 結 果

処 理 結 果

番 号	件 名	議決番号	結 果
議案第 3 号	令和 6 年度広域飯能斎場組合一般会計補正予算 (第 1 号)	第 3 号	原案可決 (全員)
認定第 1 号	令和 5 年度広域飯能斎場組合一般会計歳入歳出決算の認定 について	第 4 号	認 定 (全員)